

新海 真規 議員 プレミアム商品券の不公平感への対応改善を —販売金融機関を増やし利便性を図る—

問 昨年のプレミアム商品券販売について多くの市民から苦情・批判があり、主には平日の午前中に販売することで、労働者が購入できない不公平感があつたこと、また販売店で並んだが、先に並んでいた人が多く買ってしまったこと、自分も購入できなかったことがあつた。

このことを踏まえ、休日販売、購入限度額の引き下げ等の市民からの要望について、どういう検討が行われたのか。

答 平日と休日に分散して販売することについては、高額な商品券を扱うことから、金融機関での販売としており、休日は金融機関で販売ができないため難しい。しかし販売機は前回の10カ所から12カ所に増やし利便性を図った。

また、一人あたりの購入限度額の引き下げについては、商工会議所や商店街連盟、各商店街振興組合等の方々と、売れ残った場合のリスク、販売の長期化などが議論され結果的に現行の10万円に決まった。



プレミアム商品券取扱店ののぼり

野村 武文 議員 社会的責任を果たすための企業への対応 —企業活動を活発に進めような支援を検討—

問 大企業と労働者、中小企業とが共生するために、それぞれの立場で社会的責任を大企業を中心に負っていくべきだと考えるが、大企業の社会的責任をどう考えるのか。

答 本市は、自然と産業と文化の調和した活気あふれるまちとして発展してきた。特に産業において自動車関連産業中心に活力ある地域であると言われてる。その中で企業は単なる利潤の追求だけでなく、経済社会

の持続的発展のため、街の一員として雇用創出や環境整備、消費者保護など社会全体に対する責任を担っていると考えている。

問 市として市内事業所数の大半を占める中小事業への支援をどのように考えているのか。

答 これまで、信用保証料補助の拡大や中小企業緊急雇用安定補助金の創設など市の施策に取り入れ支援をしてきた。今後さらに景気回復に向けた足取りを確かなものにするため、諸



上空から撮影した刈谷駅周辺の様子

星野 雅春 議員 心の病と医療・地域・行政の役割 —相談しやすい体制づくりと、普及啓発に努める—

問 心の病を生む構造的な社会の問題により多くの自殺者を出しているが、こうした社会情勢や課題について、基本的などのような認識でいるのか。

答 刈谷市では平成20年度に24人の方が自ら命を絶つている。家庭の不和、うつ病などの健康問題、負債・生活苦などの経済的な問題、職場環境の変化や人間関係などの勤務問題といった要因が互いに連鎖しているが、命を大切にし、皆で支えあい、すべての人が生きがいの持てる社会をつくるのが大切である。

問 心の病(自殺防止)のため、病院と行政、地域はどのように連携しているか。

答 医療機関や行政機関、民生委員等に相談があると、必要に応じて個別にケア会議など関係機関が連携して対応している。問題を本人や家族だけが抱えてまいり、周囲のサポートが得られにくい環境を改善し、相談しやすい体制づくりを推進している。

問 心の健康づくり刈谷市はどう取り組んでいるか。

施策を継続するとともに、新たな施策を検討していきたい。

問 日本の経済を支えている中小企業への市独自事業としてリース代、家賃、地代の現金給付などが、有効的であると思うが市の今後の支援の方向性についてどのように考えているのか。

答 各企業におかれては新製品の開発、効率化に努力をされ、引き続き緊急雇用の安定補助金を活用しながら、企業活動を活発に進めていけるよう、できる限りの支援を考えていきたい。

福祉経済委員会 ◆所管事務調査 新規就農支援制度について 畑・樹園地における遊休農地及び農業後継者不足の解消を図るため、希望者が農業に参入しやすい環境及び支援体制の整備について説明がありました。

◆所管事務調査
新規就農支援制度について
畑・樹園地における遊休農地及び農業後継者不足の解消を図るため、希望者が農業に参入しやすい環境及び支援体制の整備について説明がありました。

企画総務委員会 ◆所管事務調査 「新庁舎完成時の竣工式等について」 「青色回転灯装着パトロール車の活用について」 「職員の交通事故等に係る損害賠償の額を定める専決処分について」 などが話し合われました。

◆所管事務調査
「新庁舎完成時の竣工式等について」
「青色回転灯装着パトロール車の活用について」
「職員の交通事故等に係る損害賠償の額を定める専決処分について」
などが話し合われました。

委員会の動き 各委員会では議案や陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

各委員会では議案や陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

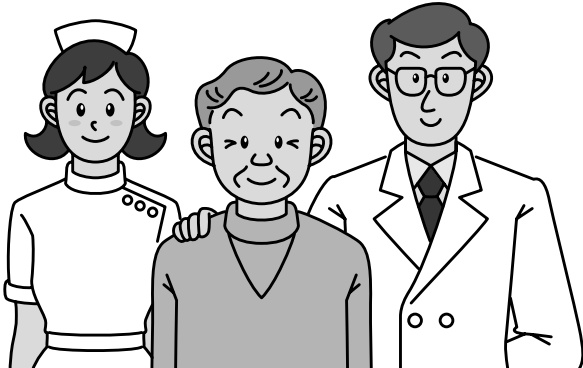
対象者及び利用権設定面積

	対象者	利用権設定面積
新規農業参入希望者 (農業を始めた人)	①刈谷生きがい楽農センター研修修了生	300~1,000㎡未満 (初回時3年未満、更新可能)
	②20歳以上で市内で農業を営むことができる距離に居住している人	
新規就農希望者 (農業経営に参入したい人)	③新規就農認定希望者 (①・②からのステップアップ希望) ④農業大学校卒業生 ⑤農業研修施設の修了者 ⑥法人による農業参入者	1,000㎡以上

必要に応じて耕作の指導をします。

・販売及び就農資金等については、あいち中央農協、愛知県西三河農林水産事務所農業改良普及課が支援を行います。

そのほか「健康日本21かりや計画の改正について」「庭松保育園運営者の変更について」などが話し合われました。



議会豆知識

議会改革に取り組んでいます

刈谷市議会では、市民に信頼される議会・開かれた議会を目指して、日々改革に取り組んでいますが、その一つとして、現在、議会運営委員会において「議会運営等における検討課題」と題し、各会派から意見を出し合い、さまざまな検討をしています。

今後も市民意識の高揚や市長による行政改革に対応すべく、議会の充実・活性化を図ります。

これまでの取り組み

●議会映像のインターネット配信

本会議での一般質問の映像を、ケーブルテレビや庁舎内の放映だけでなく、見たい時間に見たい箇所を何度でも見ることができるようインターネットでも視聴ができるようにしました。

●議員定数を2人削減

議員定数検討委員会を設置し、適正な議員定数について約1年半にわたり検討を重ねた結果、行政が改革を進める中、議会においてもスリム化をはかるべきという意見が多かったため、次期一般選挙より議員定数を2人削減(30人→28人)することとしました。

●一般質問に一問一答方式を導入

傍聴者にわかりやすい議会を目指し、従来の複数の項目をまとめて質問し、まとめて答弁をする「一括質問一括答弁方式」に加え、それぞれの項目ごとに質問・答弁を繰り返す「一問一答方式」を導入しました。

●合併問題調査研究会の設置

本市の将来について、市民合意を得ながら更なる発展を目指した市民福祉の向上を目的として、市町村合併の諸問題や定住自立圏構想などについて調査研究を行っています。

議長席から見る議場



委員会室

月	経費	件数	支出額(円)	残高	件数	支出額(円)	合計
4	11	3,700	0	37,200	0	0	37,200
5	2	16,000	0	0	0	0	16,000
6	1	5,000	2	5,270	0	0	10,270
7	0	0	1	4,700	2	28,250	32,950
8	0	0	1	10,000	0	5	16,725
9	0	0	3	12,262	0	0	12,262
10	1	20,000	0	2	28,000	0	48,000
11	2	30,000	1	50,000	0	0	80,000
12	1	7,000	1	63,000	3	43,250	113,250
1	4	37,000	0	0	0	0	150,000
2	0	0	0	0	0	0	0
3	1	11,500	0	4	33,250	2	3,500
合計	15	155,200	6	145,222	11	228,150	202,222

議長交際費の執行状況

●議長交際費の執行状況のホームページ公開

議長が市議会を代表して、対外的な活動をする際に支出することが認められている、議長交際費の執行状況を月別にホームページ上で公開しました。

●新庁舎建設に向け、要望と提言を実施

平成22年10月完成予定の市役所新庁舎について、市民サービスの拠点施設として、また地震災害時等における災害応急対策活動の本部としてふさわしい規模と機能を兼ね備えた庁舎となるよう、庁舎建設特別委員会を設置し、調査研究・提言を行いました。



議員研修会の様子

●議会基本条例の調査研究として、議員研修会を開催

議会基本条例を策定する意義について、講師をお招きし、研修会を開催することにより、議会の機能や果たすべき役割について改めて認識を深めました。

建設水道委員会

◆所管事務調査

下水道受益者負担金にかかる一括納付報奨金制度の見直しについて

初年度の第1期に全額納付した場合に限り、報奨金を交付していましたが、5年間の支払期間のうち、いずれかの第1期に一括納付した場合に報奨金を交付するよう改めます。その他にも、次のことを改めます。

◆所管事務調査

社会教育施設等駐車場用地の先行取得について

現在の刈谷市役所南庁舎の機能が、新庁舎へ移転することに伴い設置される社会教育施設等の駐車場用地を、次のとおり先行取得します。

期別の負担金額に100分の6及び納期前に係る月数を乗じて得た額

00分の6及び納期前に係る月数を乗じて得た額

25万円とします。

田、畑、山林などにかかる受益者負担金の徴収猶予条件を変更します。

5年以内

改正後 宅地等に転用(一時転用の場合も含む)する日まで

施行日 平成23年4月1日

そのほか「市営住宅明渡し訴訟経過報告について」「刈谷市都市計画マスタープランについて」などが話し合われました。

文教委員会

◆所管事務調査

社会教育施設等駐車場用地の先行取得について

現在の刈谷市役所南庁舎の機能が、新庁舎へ移転することに伴い設置される社会教育施設等の駐車場用地を、次のとおり先行取得します。

期別の負担金額に100分の6及び納期前に係る月数を乗じて得た額

25万円とします。

田、畑、山林などにかかる受益者負担金の徴収猶予条件を変更します。

5年以内

そのほか「幼保一元化について」「中高生の居場所づくり事業について」「日高小学校の校庭の芝生化について」などが話し合われました。

公職選挙法で市議会議員は寄附や暑中見舞いを出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。市議会議員一同

本人が出席しない場合の結婚祝	お祭りへの寄附や差入	病気見舞
お盆(新盆)	葬式の花輪、供花	本人が出席しない場合の葬式の香典
町内会の集いや旅行などへの寄附や差入	お中元 お歳暮	入学祝 卒業祝